

平成21年度 水源環境保全・再生市民事業支援補助金 選考スケジュール(案)

このことについて、平成20年度内に選考を行う場合、次のとおりのスケジュールが考えうる。

なお、たたき台では継続事業は1次選考を行わないこととしている。これは、補助初年度で書類選考を行っており、書面で判断すべき内容については既に満たしていると考えられるため。(継続事業についても書類選考を行うのであれば、ごころを想定)

継続・新規事業を同時に選考する場合		継続事業選考後に新規事業を選考する場合	
【継続事業】	【新規事業】	【継続事業】	【新規事業】
12月1日		12月1日	
周知期間		周知期間	
12月31日		12月31日	
1月1日		1月1日	1月1日
募集期間		募集期間	
1月31日		1月31日	
2月1日		2月1日	募集期間
選考準備(書類の確認、団体ヒアリング等)		委員へ資料送付	
2月15日頃		2月15日頃	
委員へ資料送付	委員へ採点依頼	2月15日頃	2月20日
	2月25日頃	選考 (事業報告会) (2月11日：フォーラム)	選考準備(書類の確認、 団体ヒアリング等)
	採点締切(集計)		3月6日頃
	3月1日頃	交付決定手続き	委員へ採点依頼
	1次選考(書類選考)		3月16日頃
3月8日頃			採点締切(集計)
2次選考(継続：事業報告会)			3月19日頃
交付決定手続き			1次選考(書類選考)
			3月25日頃
			2次選考(プレゼン)
4月1日	交付決定	4月1日	交付決定手続き
		交付決定	
			5月1日
			交付決定

それぞれの利点・欠点については次のとおりであり、事務局としては継続・新規事業を同時に選考する場合が適当と考える。

1 継続・新規事業を同時に選考する場合

利点

- ・選考会開催数 2 回
- ・2 次選考では継続事業及び新規事業が同会場に集まることになるため、ネットワーク形成の場となる可能性がある。
- ・継続事業及び新規事業ともに 4 月からの事業スタートが可能となる。

欠点

- ・新規事業にとって募集期間(1ヶ月)が短い。
12月の周知段階で申請にあたる準備内容を示すことで十分な準備期間を取る。
- ・継続事業の選考で不採択となった団体は、その区分について21年度は申請できない。
- ・2 次選考については1日がかりの選考となる。
- ・(事務側としては)交付決定手続きが1ヶ月ない
- ・(事務側としては)選考準備(書類整備や団体ヒア、概要作成など)の期間が短い

2 継続事業選考後に新規事業を選考する場合

利点

- ・継続事業が不採択となった団体に新規事業申請の機会を与えることができる。
1 団体による 2 度の申請が妥当なのか、また継続で落ちる団体が新規で受かる可能性があるのか。
- ・新規事業は継続事業の選考(事業報告)を参考にして選考に望むことができる。

欠点

- ・継続と新規で選考の時期がずれるため、書類整備が煩雑化する。また選考会開催も 3 回となり、そのうち 2 回は半日強の作業となるので、年度末にこれだけの日程の確保が可能か。
- ・継続事業については 4 月からスタート可能であるが、新規事業については 5 月以降の事業スタートとなる。
ゴールデンウィークには間に合うので事業に大きな影響はないと考える。
- ・(事務側としては)継続事業の交付手続きと新規事業の選考の時期及び
H20年度精算手続きと新規の交付決定手続きの次期が重なる。

【参考】平成20年度選考スケジュール

- 4月1日～4月30日：募集期間
- 5月1日：書類整備、団体ヒア、概要作成などの選考準備
- 5月16日：選考委員へ採点依頼
- 5月26日：採点締切(集計)
- 6月9日：1次選考
- 6月13日：2次選考
- 6月14日：交付決定手続き
- 7月1日：交付決定

一部、補助事業者から事業報告会や選考会について休日開催の希望があった。